

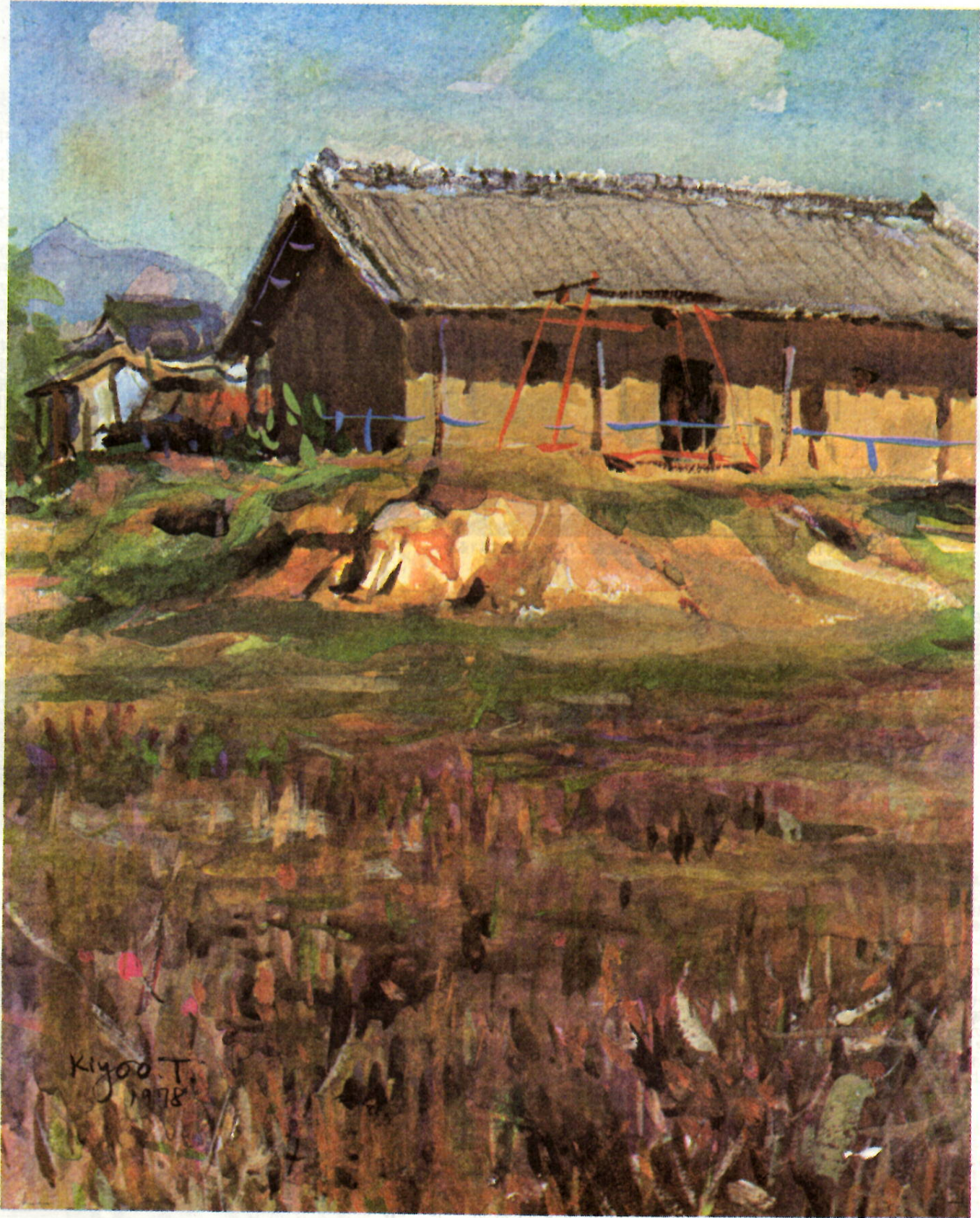
上泉の郷倉

村人たちの穀物庫

桃木川の「なにわばし」を渡ると、上泉の空はいちだんと広く感じられる。遠く榛名へ、いわし雲が美しい。そこから徒歩でおよそ五分。中世の末期上泉伊勢守が居城したという、上泉城跡がある。郷倉(ごうぐら)の建物はそこにあった。

郷倉は江戸時代、ききんなどに備えて、穀物を貯えるために幕府が各村ごとに建てることを命じたもので、上泉の郷倉は、寛政八年(一七九六)の創建である。間口十四・四尺、奥行五・四尺で、瓦葺き荒壁の土蔵である。ここには麦やひえなどが貯えられ、天保のききんのときは、多くの村人たちが救ったと、古い記録は伝えている。

昭和二十六年、群馬県指定史跡となっている。厚い荒壁。訪れる人影もなく、いま秋草の中に虫の音がしきりにしていた。



○ として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います ○

— 絵 ・ 田村清男 —

建物の風景

⑫

題字・島田正美(桂童小六年)

十一月・前橋の歴史

- ▼1日(明治19年) 詩人萩原朔太郎、当時の東群馬郡前橋北曲輪町六十九番地(現・千代田町二丁目一番地十七号)に生まれる。(昭和12年) 県立前橋測候所国立に移管。(昭和27年) 前橋市教育委員会発足。
- ▼1日(明治43年) 馬匹共進会開催(現・県立前橋女子高校の地)。
- ▼2日(大正2年) 上野毎日新聞発刊、平井晩村が主筆となる。
- ▼4日(大正10年) 市営の職業紹介所開設(現・県公共職業安定所の前身)。
- ▼7日(昭和41年) 中央小学校に小学校はじめての体育館できる。
- ▼8日(大正9年) 県会議事堂落成(現在の建物は昭和四十年九月完成のもの)。
- ▼10日(昭和9年) 陸軍大演習行われる。
- ▼11日(昭和34年) 明治十七年再建の鐘楼(消防本部の位置にあったもの)取り壊される。
- ▼12日(明治11年) 第三十九国立銀行営業開始。(昭和39年) 若宮幼稚園がしゅん工。
- ▼13日(昭和16年) 市制施行五十周年記念式挙行。
- ▼14日(昭和19年) 総社町宝塔山古墳国指定史跡となる。
- ▼18日(昭和14年) 市内の電話、自動交換となる。
- ▼20日(明治22年) 前橋一桐生間開通し、これによって小山―前橋間全通。
- ▼24日(明治10年) 県下から従軍した西南戦没殉難者の霊を祭るため、前橋公園東照宮裏に厩橋招魂社をつくる。
- ▼26日(明治27年) 市会で「前橋消防組」組織に関する意見書を提出。勅令発布とともに率先して、消防組を実現九部編成四百九十六人、各部ともドイツ製腕用ポンプ備付。
- ▼30日(明治25年) 嶺分教場を独立し、嶺尋常小学校と称した。

人口と世帯



人口	260,312人
男	126,826人
女	133,486人
世帯	78,710

(9月末日現在住民基本台帳登録数)

道路交通法が変わります

12月1日から実施

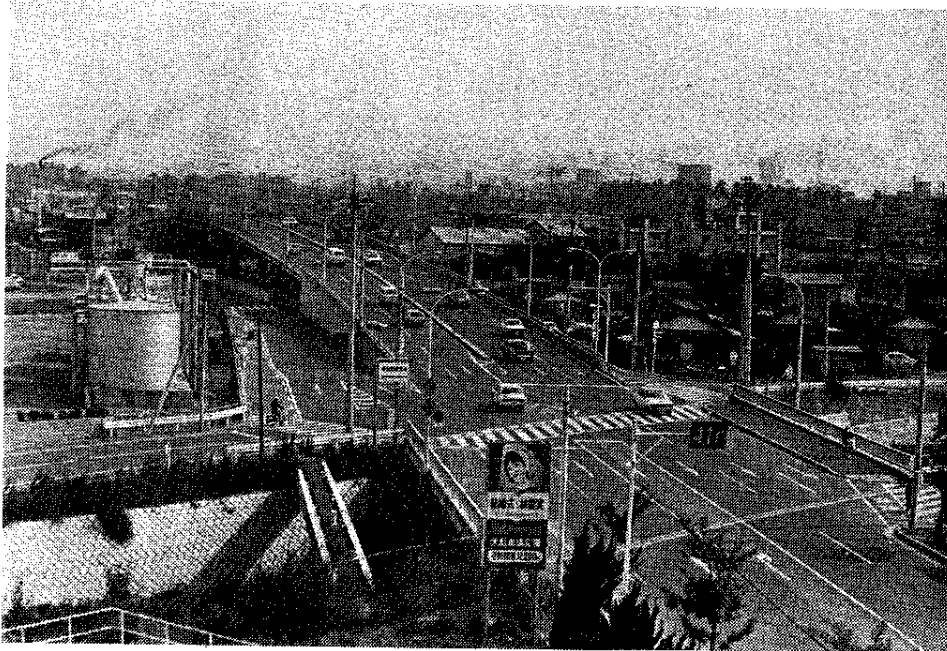
「国民皆免許時代」を迎えつつある今日、自動車保有台数の増加傾向には著しいものがあります。一時は減少した交通事故による死者数も、今年になって増加の兆しを示しています。また、歩行者や自転車利用者あるいは原動機付自転車の運転者が交通事故死者数に占める比率は、依然として高くなっています。このような状況の中において、国民の意識も多様化し、歩行者や自転車利用者は、単なる安全ではなく、安心して利用できる道路を、運転者は安全かつ走りやすい環境を求めています。そこで、これらの問題の解決を図るための対策の一環として、道路交通法の一部改正が行われることになりました。その概要は次のとおりです。

ドライバー自身は…

□乗車用ヘルメット(二輪・原付)の着用範囲拡大

①自動二輪車の運転者や同乗者は、すべての道路でつねに乗車用ヘルメットをかぶって運転、同乗しなくてはなりません。

②原動機付自転車の運転者は乗車用ヘルメットをかぶって運転す



安心して利用できる道路、走りやすい環境をだれもが求めている……。

その他の主な改正点

□安全運転管理の強化など

①自転車の通行方法規定の新設
新たに自転車の通行方法に関する規定が設けられ、歩道等を通行できる自転車の大きさ等が定められたり、自転車横断帯が新設されることになりました。

②安全運転管理の強化
新たに自転車の通行方法に関する規定が設けられ、歩道等を通行できる自転車の大きさ等が定められたり、自転車横断帯が新設されることになりました。

③高速自動車国道等での遵守事項強化
高速自動車国道および自動車専用道路を走行するときは、あらかじめ燃料、冷却水、オイルの量および貨物の積載状態を点検し、適切な措置を講じておくことが必要で、これに違反して運転ができなくなったり、貨物が転落すれば処罰されます。

④高速道路などの本線車道、加減速車線、減速車線、登坂車線とこれらに接する路肩や路側帯に故障などで運転できずに停止するときは、警告反射板等を利用して停止していることが明瞭にわかるように表示しないと処罰されます。

⑤高速自動車国道とすべての自動車専用道路では、自動二輪車の二人乗りは違反行為となります。

⑥自動車使用制限の新設

自転車には…

①社用車で無免許運転、制限速度違反、飲酒運転、過労運転、過積載運転などを会社の使用者等から命じられ、また容認されて運転すれば、最高六か月の期間、違反運転した車両が使用できなくなります。

②①の自動車には運転禁止の標章がはりつけられますが、この標章を使用禁止期間中に破ったり汚したり、取り除いてはいけません。

③「暴走族」の取締り規定新設
二台以上の自動車や原付自転車が、前後に連なったり並進したりして、共同して著しく交通の危険を生じさせたり、他人に迷惑をかける行為、いわゆる「暴走族の暴走行為」は処罰されます。

④麻薬・覚せい剤等服用運転者の罰則強化
麻薬、大麻、あへん、覚せい剤およびシンナーの影響によって、正常な運転ができない状態で車を運転した場合は、厳しく処罰されます。

⑤自転車横断帯(新設)の直前で一時停止
①横断しようとする自転車がいないことが明らかの場合を除き、車などが自転車横断帯に接近するときは、その直前で停止できる速度で進行し、もし、横断中や横断しはじめてよとする自転車がなければ、その横断帯の直前で一時停止しなければなりません。

⑥自転車横断帯の直前で停止している車などがあるときは、側方通過して前に出る前に、一時停止

⑦身体障害者に対する注意義務の強化
白色や黄色のつえを持って通行している車などのほか、新たに身体障害者用の車いすが通行しているとき、目が見えない人が盲導犬を連れて通行しているときにも、一時停止や徐行などの方法で、その通行を妨げないようにしなければなりません。

身体障害者には…

①自転車横断帯とその手前三十メートル以内は、追越し、追い抜き禁止です。

②自転車横断帯とその前後の側端から五メートル以内は駐車禁止です。

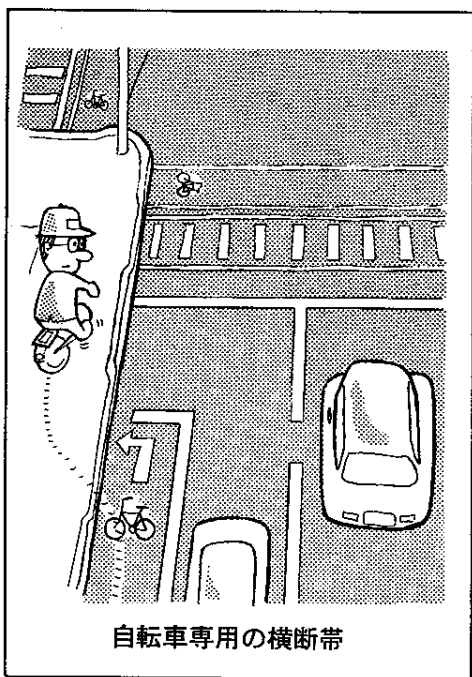
③進路前方の車の状況によって、自転車横断帯区画部分内で停車するおそれのあるときは、その自転車横断帯には進入禁止です。

④自転車横断帯の新設に伴う禁止事項
①自転車横断帯とその手前三十メートル以内は、追越し、追い抜き禁止です。

②自転車横断帯とその前後の側端から五メートル以内は駐車禁止です。

③進路前方の車の状況によって、自転車横断帯区画部分内で停車するおそれのあるときは、その自転車横断帯には進入禁止です。

④自転車横断帯の新設に伴う禁止事項



自転車専用の横断帯

運転免許・行政処分の制度は

□仮免許の有効期間の延長
仮免許の有効期間が、従来の三か月から六か月に延長されました。

□国際運転免許証での運転制限
現に国内で運転免許の取り消しや停止の処分を受け、運転できない人は、外国で国際免許証を取得してきて運転できません。

□行政処分制度の強化
無車検車、無保険車、無車庫車、長時間駐車が行政処分の対象とされるようになりました。

□緊急自動車の運転資格の強化
緊急自動車(大型自動車、普通自動車および自動二輪車)は、免許取得後一定の年数以上でなければ運転資格がありません。

□身体障害者に対する注意義務の強化
白色や黄色のつえを持って通行している車などのほか、新たに身体障害者用の車いすが通行しているとき、目が見えない人が盲導犬を連れて通行しているときにも、一時停止や徐行などの方法で、その通行を妨げないようにしなければなりません。

□優良運転者には優遇措置
二年間無事故無違反の運転者が一点または二点の軽微な基礎点数の違反行為をした場合、その後三か月間違反行為をしなかったときは、その軽微な違反行為の点数は行政処分の対象となる点数の計算からはずされることになりました。

□違反駐車車両の移動等費用と保管費用の限度額が、五千円から一万円、一日三千円から一時間五百円に引き上げられます。

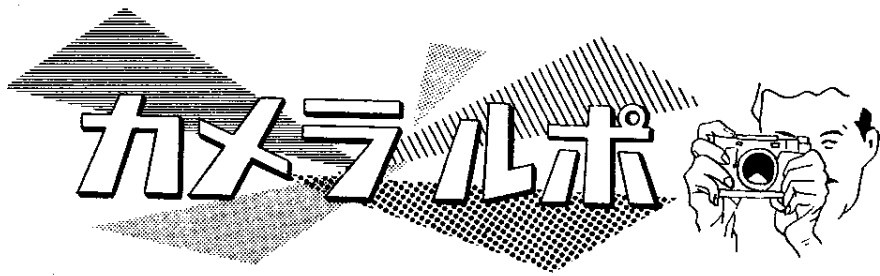
□優良運転者には優遇措置
二年間無事故無違反の運転者が一点または二点の軽微な基礎点数の違反行為をした場合、その後三か月間違反行為をしなかったときは、その軽微な違反行為の点数は行政処分の対象となる点数の計算からはずされることになりました。

交通違反の種別	現行点数	改正・新設点数
酒酔い運転	12	15
麻薬等運転		15
共同危険行為等禁止違反(暴走行為)		9
無車検運行または無保険運行		6
高速自動車国道等運転者遵守事項違反(燃料切れ・積載物落下)		2
保管場所法違反(車庫なし等での道路使用)		2
自動二輪車乗車方法違反(高速道路等での自動二輪車2人乗り)		1
故障車両表示義務違反		1
保管場所法違反(昼間12時間以上・夜間8時間以上の長時間駐車)		1



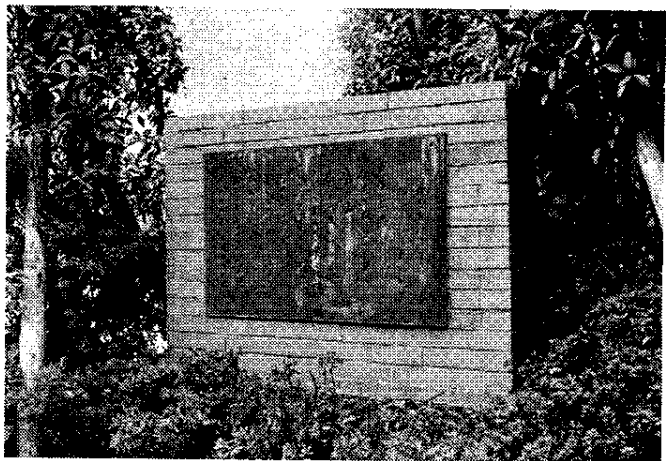
片貝神社太々神楽収蔵庫完成

明治のはじめ、総社神社から伝えられて約100年。地区の人たちによって受け継がれてきた片貝神社太々神楽は、昭和48年市の重要無形文化財に指定されています。完成した収蔵庫は、敷地面積49平方メートル、床面積9平方メートルで耐火耐震構造です。片貝神社の神楽奉納は1月13日と4月13日に行われます。(10月20日・西片貝町・片貝神社境内で)



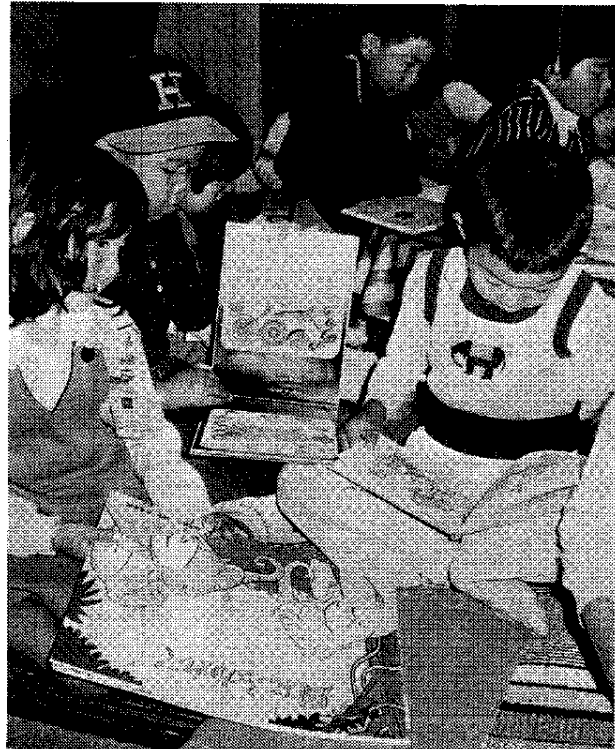
城南小児童の稲刈り

「わあい、僕にも刈れるよ」「早くたばねて」澄みきった秋空の下で、城南小学校五年生が稲の刈り取りを行いました。六月二十四日の田植えから四か月。みごとに実ったもち米は約二俵分。今月開かれる「城南小まつり」で赤飯を作り、全校児童で収穫の喜びを味わうことになっています。(10月21日・六供町で)



広瀬川畔に東宮七男詩碑

本市在住の詩人東宮七男氏(国領町一丁目)の詩碑が、このほど同詩碑建設委員会によって、広瀬川遊歩道久留方橋寄りの緑地帯に建てられました。設計は彫刻家の高田博厚氏で、ブロンズには「花なればこそ」の詩が刻まれています。除幕は十一月二十三日の予定。(10月20日・広瀬川畔で)



ちびっ子読書家がいっぱい

読書の秋を迎え、大手町二丁目の市立図書館は連日超満員。市民の協力によって開かれている「民間委託文庫」も「ちびっ子読書家」でいっぱい。現在12か所ある「民間委託文庫」は、週1回自宅の部屋を開放していただき、近くの人たちに図書館の本が貸し出されています。このように市民のかたによる奉仕活動によって、読書の輪が市内のあちこちに広がっています。昨年は1万6千冊が利用されました。(10月26日・駒形町河島園子さん宅の「うちこし文庫」で)



ばらの香りを求めて

敷島公園ばら園では、いま秋ばらが真っ盛り。黄色の「プリンセス」やわらかい赤色の「スタークイン」など、美しい色どりが秋風にゆれ、訪れる人に、ばらの香り、を与えてくれます。また、十一月三日から五日まで「盆栽展」、五日から十五日まで「菊花展」が開かれます。(10月24日・敷島公園ばら園で)

銃狼禁止区域に 嶺金丸も

十一月十五日から狩猟解禁となります。ハンターのかたは、狩猟にかかわる法律や規則をよく守って、事故のないよう十分注意してください。

現在、市内に設定されている狩猟関係の規制区域は次のとおりです。

□敷島鳥獣保護区(敷島公園とその周辺(百九ヘクタール))。

□銃狼禁止区域 ①嶺小学校周辺(百一ヘクタール) ②大渡橋下西岸の河川敷とその西側一帯の住宅地を含む地域(三十三ヘクタール) ③金丸町一帯と、嶺公園予定地を含む地域(二百三十ヘクタール)。

□銃狼危険箇所(川原町群馬学院の周辺(六十ヘクタール))。

なお、榛東村地内・自衛隊相馬原演習場は、演習による危険があるため、立ち入りは禁止されています。ハンターはむろん、一般のかたも無断で立ち入らないようお願いいたします。

松くい虫による被害発生 川原町に数十本

夏の終りから秋にかけて、松くい虫による被害が各地に発生しています。最近、市内においても川原町の松林に数十本発見され、防除徹底が図られています。

この被害は、アカマツ、クロマツならば、山の松であろうと庭園の松であろうと見さかしく枯らしてしまいます。これはマツノザイセンチュウという、肉眼では見ることのできない線虫が、松くい虫の一種であるマツノマダラカミキリという害虫の体に付着して、次々に新しい健全な松を枯らします。

防除の方法は、枯損木を発見したら、直ちに伐倒するか、はく皮焼却、薬剤散布などによって、マツノマダラカミキリの幼虫を殺してしまふことです。

今後被害が予想されますので、早期発見と防除に心がけてください。詳しいご相談、連絡は農政課(電話24局一一一内線三四四)まで。

神明・若宮・総社

市立幼稚園児募集

神明・若宮・総社の各市立幼稚園では、五十四年四月に入園する幼児を次のとおり募集します。

市立三園では、公立の特性を生かして、小学校教育との関連を図りながら、幼児教育を行ってまいります。また、「たくましい子に」、「創造的な子に」、「自然を大切にする子に」、「などの目標をかかげて、魅力ある伝統的な園をつくりあげてまいります。

募集人員

- 神明幼稚園 四歳児八十八人、五歳児若千人。
- 若宮幼稚園 四歳児二百人、五歳児若千人。
- 総社幼稚園 四歳児八十八人、五歳児若千人。

募集期間

- 願書交付 十一月六日（月）から十一日（土）まで、各幼稚園で。
- 受付期間 十一月十三日（月）から十八日（土）まで、各幼稚園で。
- 面接日 十一月二十四日（金）
- 神明幼稚園 十一月二十四日（金）
- 若宮幼稚園 十一月二十二日（水）
- 総社幼稚園 十一月二十二日（水）
- 時間については、願書交付の際に、各園でお知らせします。



砂場で遊ぶのは楽しいなあ。(若宮幼稚園で)

心身障害児通園教室

「たんぼぼ学園」開園

市では学齢期前の知恵おくれの児童を対象とした通園教室「たんぼぼ学園」を十月一日から開園しました。

□開園日 毎日。ただし、日曜・国民の祝日、年末・年始（十二月二十八日～一月三日）等は休みにあります。

□指導内容 日常生活および集団生活適応訓練。
□定員 二十人。ただし、申込者多数のときは一定期間ずつ交替で通園することになります。

市民芸術文化祭

☆11月は市民音楽のつどいなど

市教育委員会では、第一回市民芸術文化祭を実施しています。十一月五日（日）午前十時から午後四時三十分まで、群馬会館ホールで「市民音楽のつどい」を開催します。



あどけない表情で踊る子供たち（群馬会館ホールで）

一月は、市民音楽のつどい、日本舞踊、吟詠舞詩舞の三部門の発表会を次のとおり行います。入場は無料です。みなさんでお出かけください。

11月11日 県民会館小ホールで
中央公民館合唱団
記念演奏会
中央公民館合唱団では、日ごろの練習の成果をみなさんに聞いていただくため、結成五周年を記念して第四回演奏会を十一月十一日（土）午後六時から八時まで県民会館小ホールで開催します。

ボーリング大会

日時 十一月十九日（日）午前九時までに各会場へ集合。

会場 前橋スポーツセンター、ポルジャンボ前橋、上電ボウル、種別 小学生・中学生・高校生・十歳代・二十歳代・三十歳代・四十歳代・五十歳以上の年代別

個人戦。女子はハンディキャップゲーム十ピン、男子六十歳以上は一ゲーム五ピン。競技方法 予選・決勝各ゲーム。参加資格 市内在住、在勤、在学の人。

参加費 一般千円、十歳代・高校生八百円、小・中学生五百円。申し込み 十一月十日（金）までに各会場へ参加費を添えて申し込んでください。

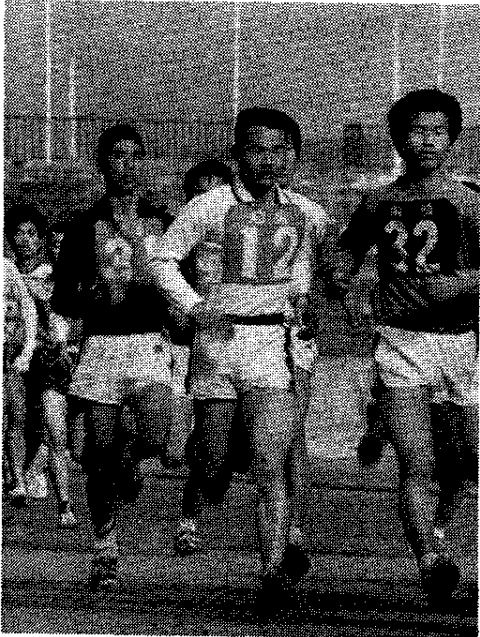
マラソン競走大会

日時 十一月十九日（日）午前八時五十分までに受け付けをすませてください。

会場 大渡町・日本ビクター周辺コース（一周二千五百メートル）。種別 一般男子 一万メートル（二十歳以下）、三十歳代（五十歳以下）、五十歳以上。一般女子 一万メートル（二十歳以下）、二十歳以上。小学生 二千五百メートル。中学生 五千メートル。高校生 一万メートル。

申し込み 十一月十六日（月）から受け付けます。氏名、年齢、住所、学年、住所、電話を明記し、参加費を添えて体育課（電話32局六五三九）まで。○：当日が雨天の場合は、午前八時現在で実施が延期かを決定しますから、体育課へお問い合わせください。なお参加者は十分に練習を行い、健康診断を受けておいてください。

市民スポーツ祭



マイベースで長距離に挑戦。(市民マラソン大会)

申し込み 種別、氏名、生年月日、住所を明記し、十一月十一日（土）までに体育課（電話32局六五三九）へ。
○：当日が雨天の場合は、午前八時現在で実施が延期かを決定しますから、体育課へお問い合わせください。なお参加者は十分に練習を行い、健康診断を受けておいてください。

前橋市文化財展

二宮赤城神社周辺にスポットをあて

市立図書館で

市教育委員会では、十一月六日から十一月二十四日まで市立図書館二階展示室で「第四回前橋市文化財展」を開きます。

今回は市の東部地域に残る、文化財の中から、二宮赤城神社周辺



多くの重要民俗資料・文化財が収蔵されている二宮赤城神社

民俗資料「二宮神社社馬」（市指定重要文化財）、「二宮神社納骨利面」（県指定重要文化財）他多数。

開室時間は午前九時から午後五時まで。ただし、日曜・祭日はお休みします。

□記念講演会（十一月十八日（土）午後二時から四時まで、市立図書館講堂で）内容は「二宮赤城神社」。講師は相沢貞順さん。

図書館だより

11月10日（金）|| ジャズ特集。11月17日（金）|| 音楽と映画。交響組曲「わが祖国」と映画「アイランドに地球の鼓動をきく」を同時に視聴します。

11月24日（金）|| 交響曲第八番「イギリス」（ドヴォルザーク）。時間は一回目十二時十分から、二回目午後三時からそれぞれ四十分間。

□文化映画会
11月15日（水）|| 部落はこうしてつくられた。
上映時間は一回目十二時二十分から、二回目午後三時からそれぞれ三十分間。

主婦のための
ママさんライブラリー
会費募集
□期間|| 十一月から五十四年三月までの毎月二十日。午前十時から正午まで。
□会場|| 市立図書館講堂。
□内容|| おくのはそ道の鑑賞。
□講師|| 俳句作家、神保治八さん。
□申し込み|| 十一月八日（水）午前九時から受け付けますから、直接来館して申し込んでください。定員五十人。
○：参加費は無料。ただし、テキスト（おくのはそ道・角川文庫版）は各自で用意してください。

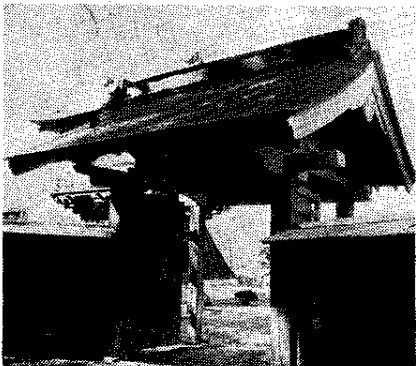
□上州再発見映画
11月13日（月）|| 庭球の王者・清水善造。
11月20日（月）|| 上州の獅子舞。
11月27日（月）|| 長楽寺とその文化。
上映時間は一回目十二時二十分から、二回目午後三時からそれぞれ三十分間。
□母子のお話し図書館
11月8日（水）|| うさぎたちのわ、はすかしがりのやのおつきさん——など。
上映時間は一回目午後一時三十分から、二回目午後三時からそれぞれ三十分間。
□レコードコンサート

前橋市の文化財

光厳寺薬医門

前橋市総社町一六〇七番地所在の秋元山江月院光厳寺には、三つの古い門がある。そのひとつ、宝塔山古墳の西隣りにある「光厳寺薬医門」を今回は紹介することしよう。

薬医門は高さ四・九メートル、東を向いている。石敷の上に礎石を置き、角柱の本柱と、後方にだけある控門の間に男梁（おうつばり）をのせ、板蓋殿（いたかえるまた）で棟木を、斗（ます）と肘木（ひじき）で桁（けた）を支えている。したがって、棟が本柱筋からうしろにずれた切妻形の屋根となっている。板蓋殿の表と裏にはそれぞれ、北から順に三つ巴、五三桐、立ち沢漏（おもたか）、剣片喰（けんかたばみ）の四つの紋が刻ま



光厳寺薬医門

れており、この門の唯一の装飾となっている。

屋根は、化粧屋根裏、棟樑木（そだるき）で、現在はトタン葺になっている。本柱の心々距離、控柱の心々距離とも三桁で、本柱と控柱の心々距離は二・一桁である。本柱の間にわたったいた地貫（じめき）は、現在なくなってしまうが、本柱の下部にはほぞ穴が残っている。

薬医門形式の門は、元来城門の一種であり、桃山時代から現われる。本柱と控柱との距離も、厚い築地の中にちようどうまく納まるように工夫されたものである。「薬医」の意味について

はあまり明確にされていないが、あるいは「矢喰」の当字かとも考えられている。

この薬医門は、以前は別のところにあったものを、現位置に移築したものである。建造年代については、秋元山江月院光厳寺の名前が示すように、給社藩主秋元長朝によって建立されたことや、装飾的要素が極めて少ないことなどから、江戸時代初期あるいは、それ以前にさかのぼる時期の作と考えられている。簡素で古い門の形式をとる、市内に数少ない古建築の例として貴重な資料である。（昭和50年前橋市指定重要文化財）

交響曲第八番

児童文化センターあんない

史跡・文化財めぐりなど



芳賀東部団地の発掘現場を見学する子供たち

24局2548

□史跡・文化財めぐり「バスに乗って、郷土の史跡・文化財を見に行こう」
十一月十九日（日）午前九時から午後三時まで、高崎方面（多胡の古碑・山上の碑・金井沢の碑ほか）の史跡・文化財めぐりを行います。
対象は小学校五年生から中学生まで四十人。費用は無料。講師は筑井小教諭、篠田昭一さんです。
用意するものは、筆記用具、昼食、水とう、ビニールシート、雨具、身軽な服装。
十一月十二日（日）午前九時から申し込みを受け付けます。希望者は電話または来館して申し込みください。

□自転車の安全な乗り方検定指導練習
十一月五日（日）午前九時から申し込みを受け付けます。希望者は電話か直接来館して申し込みください。検定に合格した人には、合格証をお渡しします。

□子ども映画会
十一月十九日（日）午後一時三十分から三時まで「子ども映画会」を開きます。今月は「むらにすむおとうさんのしごと」「アリのキリギリス」「パンダちゃんの交通安全」ほかを上映します。
自由に参加できますが、視聴覚室の定員は百人です。お早めにおいでください。

□11月のプラネタリウム投影テーマ「秋の星座と星座物語」
夏の名残の大三角が西の空へ大きくかたむくと、冷気があたりにたぐよ始めます。
これから冬にかけて、一年中でいちばん澄みきった大気の中で、星座を楽しむことができるようになります。これを機会に秋の星座をさがして見ませんか。また星座物語もお楽しみください。
物語は「星座をつくった人」おひつじ座の物語」です。

□国画作品展
今月は勝山小、中川小、清里小、嶺小、五中の国画作品を三階展示室と各階段パネルに展示します。

児童館 あんない

朝倉児童館

11月8日（水）|| 紙工作
11月15日（水）|| お話し会（谷見瑞さん）。

日吉児童館

11月8日（水）|| ゲーム

11月22日（水）|| フォークダンス（高橋玉江さん）。

11月29日（水）|| お話し会（吉沢あき子さん）。

11月22日（水）|| 子ども映画会（カマキリのおじょうさま、みなしこハッチ）。

11月29日（水）|| お話し会（吉沢あき子さん）。

研修会・講座 あんない

問屋女子 社員研修会

十一月十六日(木)午後二時から四時三十分まで、前橋問屋センターで問屋女子社員研修会を開きます。講師は京王百貨店人事部次長、玉川俊子さん。受講料は無料。希望者は十一月十三日(月)までに、商政課(電話24局一一一内線二四九)または前橋商工会議所、前橋問屋センターへ申し込んでください。

商店主婦講座

十一月十六日(木)午前六時三十分から八時三十分まで前橋商工会議所で、接客マナーや販売技術



女子社員は「企業の顔、一。」

を学ぶ商店主婦講座を開きます。講師は京王百貨店人事部次長、玉川俊子さん。定員は五十人。受講料は無料です。

希望者は十一月十一日(土)までに商政課(電話24局一一一内線二四九)または商工会議所(電話34局五一一)へ申し込んでください。

サラ金問題講座

11月14日・水道会館ホールで
サラ金をめぐるトラブルが全国的に急増し、家出や自殺など悲惨な事態が頻発しています。

サラ金をめぐるトラブルが全国的に急増し、家出や自殺など悲惨な事態が頻発しています。業者や利用者の認識不足が原因とされています。

そこで、市と市消費生活安定推進会議では、このような惨事を防止するために、借入れの際の要領・借り入れた資金の後始末・ト

財務分析実務講座

十一月二十日(月)二十一日(火)二十二日(水)二十四日(金)の四回、午後六時から九時まで、前橋商工会議所で財務分析実務講座を開きます。講師は税理士・経営コンサルタント、青木二士夫さん。受講料は二千元(テキスト代含む)。定員は四十人。受講希望者は十一月十五日(水)までに工業課(電話24局一一一内線三〇四)または前橋商工会議所(電話34局五一一)まで申し込んでください。

11月20日(月) 決算書のしくみと見方。
11月21日(火) 経営分析による自己診断。
11月22日(水) 24日(金) 経営分析実務。

商店経営者 専門セミナー

新しい時代に伸びる商店経営のすゝめ方、テーマに、商店経営について、立地条件、商品構成、販促促進などを学ぶ商店経営者専

門セミナーを次のとおり開きます。商店経営者はお近くの会場で受講してください。

△東部方面セミナー
11月16日(木) 朝日町公民館。講師は高瀬昌隆さん。
△南部方面セミナー
11月21日(火) 六供町公民館。講師は商業開発診断協会、東正高さん。

中小企業のみなさんへ

年末融資をご利用ください

市内の中小企業(中小企業信用保険法に定める業種)の運転・設備資金融資制度として、次の制度を常時取り扱っています。また、年末資金としてもご利用できます。お早めに申し込んでください。

- 小口資金(設備・運転資金) 融資額は五百万円以内。期間は運転資金三年以内。設備資金五年以内。利率は年六・九割。保証料〇・二割。申し込みは市内各金融機関または商工会議所金融課へ。
- 中小企業経営振興資金(設備・運転資金) 融資額は運転資金五百万円以内。設備資金七百万円以内(ただし、公害防止施設資金、工場建設資金、市長が認める事業転換設備資金、防災施設資金は一千万円以内)。期間は運転資金三年以内。設備資金五年以内(ただし、市長が特に必要と認められたものは、運転資金五年以内、設備資金七年以内)。
- 小企業特別小口融資(運転資金) 対象企業は①従業員五人以内(商業・サービス業は二人以内)②事業実績一年以上③各信用金庫と取



雑草は早めに除去を。

動力草刈機 貸し出します

秋も深まり、あき地の雑草も枯れてきました。あき地の所有者や管理人のかたは、早めに雑草を取り除き住みよい環境づくりを進めてください。

市では、雑草の除去をするかたのために、無料で動力草刈機をお貸しします。また自分でできないかたには、有料(一平方メートルあたり三十円)で市が代行する制度もあります。

店舗診断

十一月十六日(木)十七日(金)の二日間、市内の小売店を主な対象に店舗診断を行います。

対象となる小売店は①店舗を改装・改造しようとする店②商

をを行う業者を対象に、商業設備近代化資金融資第三次申し込みを受け付けます。

資格は、市内で一年以上営業を行っている卸・小売業、指定サービス業者(理容、美容、クリーニング、普通旅館)で、十一月から来年二月までに店舗などを近代化する人。融資額は一千万円以内。商店街組合が共同施設を設置する場合は一億円以内。融資期間は五年以内。ただし、市長が特に認め

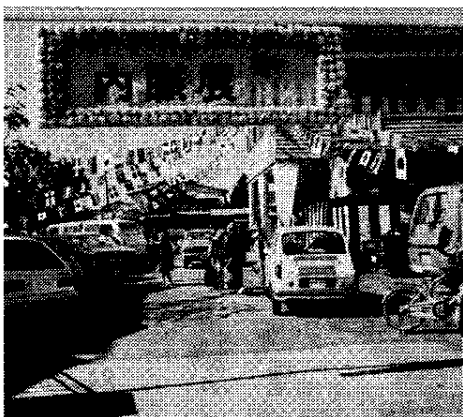
たものは七年以内、商店街組合は十年以内。一年以内の据置き可能。利率は年利六割以内。

融資を希望するかたは、十一月一日から二十日までに商政課(電話24局一一一内線二四九)へ申し込みください。なお、申込者は、①商業設備近代化計画書②見積書③決算諸表などの書類を提出してください。

市では、既存店舗の増築、改装、改造または倉庫、駐車場設置など

第六回 内職展

●11月13日(月)
午前10時～午後4時
●県内職相談センター
(紅雲町2-11-10)



早めに受けよう

三種混合予防接種



市では上半期に引き続き、三種混合の予防接種を次のとおり行います。最近全国的に百日せきが流行しており、県下でも多数の患者発生が報告されています。特に三

種混合の予防接種を行っていない郡市に多いようです。百日せきは、子供がかかると重い病気をひきおこしますので、なるべく早めに接種を受けましょう。

う。三種混合の予防接種は年間を通じてほとんど毎月行っていますから、途中でやめないうで受けてください。

接 種 日	会 場	対 象 地 域
53年11月20日(月)	子防接種センター 東 公 民 館	天川・朝倉 小通学区 東 地 域
54年1月16日(火)	子防接種センター 元 総 社 公 民 館	岩神・敷島小通学区 上川・下川 元 総 社 地 域
21日(火)	子防接種センター 総 社 公 民 館	若宮小通学区 桂 萱 地 域
24日(金)	子防接種センター 南 橋 公 民 館	若宮小通学区 桂 萱 地 域
27日(月)	子防接種センター 南 橋 公 民 館	廣瀬団地 南 橋 地 域
28日(火)	子防接種センター 芳 賀 公 民 館	城東・桃瀬小通学区 永明・駒形 芳 賀 地 域
29日(水)	子防接種センター 母 子 健 康 セ ン タ ー	桃井・中央 小通学区 城 南 地 域
30日(木)	子防接種センター	城南・中川 小通学区

◎追加接種 3月12日、13日、14日、15日、19日、20日、22日、23日
全市域を対象に子防接種センターで行います。

□母子健康相談
11月7日(火) 永明公民館、上川淵公民館、芳賀公民館、桂萱公民館、南橋公民館。
11月10日(金) 若宮町二丁目公民館。
11月13日(月) 東公民館、元総社公民館、広瀬コミュニティセンター。
11月20日(月) 天川大島町原町自治会館。
11月27日(月) 中石倉公民館、下川淵公民館、朝倉団地公民館、駒形会館。
なお、妊婦健康相談、家族計画相談も同時に行います。時間は、午前九時から十一時三十分、午後一時から三時まで。ただし、上川淵・中石倉公民館は午前九時、若宮町二丁目公民館は午後一時三十分から三時までです。

□成人健康相談
11月10日(金) 総社公民館。
11月24日(金) 清里公民館。
時間は、いずれも午後一時から三時までです。
□電話による精神衛生相談
十一月四日・十一日・十八日・二十五日の各土曜日(午前九時から正午まで)前橋保健所精神衛生係(電話31局七七二)が担当します。
□乳児検診
①三か月児検診 十一月八日・十五日・二十二日(各水曜日)前橋保健所満三か月になった乳児(満三か月から四か月未満児)を対象に行います。なお、当日受胎調節相談も行います。時間は、午前九時から十一時までです。
②七か月児検診 十一月八日・二十二日(各水曜日)前橋保健所

□三歳児検診
十一月九日・十六日・三十日(各木曜日)前橋保健所、十月中に満三歳になった幼児を対象に検診を行います。都合で受けられない場合は、翌月中に受け付けてください。

相談と検診



三歳児検診 (前橋保健所で)

ら三時までです。
○相談と検診について、詳しいことは保健課(電話24局一一一内線三九八)へお問い合わせください。また、会場へは母子健康手帳を忘れずにお持ちください。
□乳児検診
十一月二十四日(金) 市母子健康センターで、乳児を対象に行います。なお、家族計画相談も同時に行います。時間は、午前十時から午後三時までです。
□妊婦検診
十一月二十一日(火) 市母子健康センターで行います。午前九時三十分から十一時三十分までが妊娠七か月までの人、午後一時三十分から三時までは八か月から十か月までの人。
なお、検診項目は診察、尿たんぱく、尿糖、血液検査、血圧測定、栄養指導、妊婦体操の指導も行います。
□血圧測定
11月27日(月) 飯土井町公民館(午前九時から午後三時まで)。
11月28日(火) 新井町公民館(午後一時から三時まで)。
□股関節脱臼検診
十一月十日(金) 市母子健康センターで生後三、四か月の乳児を対象に股関節脱臼検診を行います。受付時間は午後二時から三時三十分まで。

△第一期 接種当日満二歳から四歳までの子供。ただし、かかりつけの病院などで個別に接種を受ける場合は、生後三か月から満四歳まで受けられます。
△第二期 接種当日満五歳六か月までの子供で、第一期完了後十二か月以上たっているもの。
□接種の受け方と注意
①予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を正確に記入してください。②接種会場へ母子手帳と問診票をお持ちください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任を持って答えられる人が付き添ってきてください。④対象外の人および禁忌に該当する人は接種を受けられません(予防接種手帳の三ページを参照)。⑤はしかにかかった人は、治ってから三か月、水ぼうそうの場合は、治ってから一か月の間は接種を受けられません。⑥接種を受けたあとは、手帳の二ページの注意事項をよく守ってください。
□その他
①予防接種手帳のないかたは、市環境衛生課または接種会場で申し込んでください。②受け付けは二時五十分までに済ませるようにしてください。
○：予防接種についての詳しい

離乳食講習会

循環器疾患等健康診断

ご相談は、子防接種センター(電話43局五一二)または環境衛生課(電話24局一一一内線三四三)へお問い合わせください。
生後三か月から十か月までの乳児をお持ちの母さんがたを対象に、乳児の発育に必要な離乳食の知識と技術を習得していただくため、次の日程で講習会を開きます。受講希望者は最寄りの会場へ開始時間の十五分前までにおいでください。
□日程
11月9日(木) 中央公民館(午前) 南町四丁目公民館(午後)
11月10日(金) 桂萱公民館(午前) 永明公民館(午後)
11月13日(月) 朝日町三丁目公民館(午前) 下川淵公民館(午後)
11月20日(月) 元総社公民館(午前) 東公民館(午後)
11月22日(水) 母子健康センター(午前)
11月29日(水) 芳賀公民館(午前) 南橋公民館(午後)
11月30日(木) 朝倉団地公民館(午前) 広瀬団地第三集会所(午後)

○：時間は午前九時三十分から正午まで、午後が一時三十分から四時まで。
市では、四十歳から六十四歳までの人を対象に循環器疾患等健康診断を行っています。十一月の実施区域は次のとおりです。受診希望者は、各町内回覧の申込書により申し込んでください。
□日程
11月14日(火) 芳賀農協(芳賀地区)
11月16日(木) 元総社公民館(元総社町一・四区、大渡町、大友町)
11月17日(金) 元総社公民館(元総社町十区、石倉町、鳥羽町)
11月21日(火) 桂萱公民館(三俣町、西片貝町、東片貝町、幸塚町、下沖町、上沖町)
11月24日(金) 桂萱公民館(上泉町、亀泉町、江木町、石関町、萩窪町、堀之下町、堤町)
11月28日(火) 広瀬コミュニティセンター(広瀬町一・四丁目、山王町一丁目、朝倉町一・三丁目)
○：受付時間は午後二時から三時までです。

一定規模以上の土地売買 事前の届出が必要

四十九年十二月二十四日、国土利用計画法が施行され、次の面積に該当する土地の売買契約(予約を含む)をするときは、市町村を経由して、県知事に届出をしなければなりません。
□面積要件 ①市街化区域：二十平方メートル以上。②その他の都市計画区域：五千平方メートル以上。③都市計画区域以外の区域：一万平方メートル以上。
なお、面積の小さい土地でも、一人が数人から買ったり、一人が数人に売ったりする場合は、その合計面積が、前記の規模以上になる一団の土地についても届出が必要となります。また、この場合一期二期等に分けて売買するもの、一期のときから届出が必要で、二期のときから届出が必要なものも所有権、賃借権、地上権の売買・交換、譲渡担保、代物弁済、共有物の持分権の売買および債権の売買等一時金を伴う賃借権、地上権の設定等の契約または予約。
□届出が不要なもの ①相続、贈与、抵当権の設定、農地法三条の許可を受けて行われる権利の移転、国・地方公共団体・公社・公団等が、売買の相手方であるものの売買の契約または予約。
□宅建業者の場合 宅建業者は、相手方に文書で届出等が必要であることを説明する義務があります。
□届出方法 届出は、土地を売る人と買う人が連名で、市町村を経由して県へ提出します。この場合、売買予定価格または土地の利用目的が著しく適正を欠くときは、変更等の届出が行われます。
□売買の契約または予約 届出をしない旨の通知があるまではできません。
□届出をしない場合 六か月以下の借付または三十万円以下の罰金に処せられます。
□届出用紙は、都市計画課に用意してあります。
詳しくは、都市計画課(電話24局一一一内線三六〇)または県土地対策課(電話23局一一一)へお問い合わせください。



現金五十万円 川大島町二二八、種澤きくさんから校教員設備充実費として永明小学校へ。

親子体力づくりグリーンスポーツ施設一式(約六十六万二千円相当) 若宮町四丁目二二二、小林洋介さんから若宮小学校へ。

水晶養育院計一(一万円相当) 南町三丁目二八一九、三川安造さんから中央公民館へ。

休用用テニスセット二基(七十万円相当) 前橋ロータリークラブ(加藤力会長)から、創立二十五周年記念事業として、広瀬川河畔緑地内へ。

現金一万円 住吉町の匿名のかたから老人福祉のために。

洗たく機一台 広瀬町三丁目三五四、橋尾良子さんから、福祉施設へ。

現金一萬四千六百五十円 サイクリングクラブルート50(関根秀雄代表)から、三河町朝市会場のチャリティセール純益を交通遺児のために。

現金三万円 匿名のかたから福祉事務所へ。

現金三万円 大和町二丁目九一七、佐藤富美子さんから養護施設地行園へ。

現金八千三百円 前橋高校一年三組のみなさんからバザーの売上金を老人福祉のために。

現金二十万円 新田町四六〇一〇七、田中穰二さん、東京都杉並区南荻の田中潤一さんから香典の一部を老人福祉のために。

ぞうきん五十枚 住吉町二丁目九一二、和田つねさんから福祉施設へ。

十一月の納税

個人市民税
特別徴収の十月分納入は十一月十日まで。

法人市民税
九月決算法人の確定申告納付は十一月三十日まで。
三月決算法人の中間申告納付は十一月三十日まで。

前橋都市計画利根川上流流域下水道(県央処理区) 決定の縦覧
昭和五十三年十月五日づけ群馬県告示第六六六号によって、前橋市分の都市計画利根川上流流域下水道(県央処理区)が定められました。

このため、都市計画法の規定により、前橋市に關係する圖書の縦覧場所を、次のように公告いたしましたのでお知らせします。

縦覧場所
群馬県土木部下水道課
前橋市下水道局下水道建設課
○：いずれも執務時間内です。
なお、この計画区域は市街化区域のうち、現在都市計画下水道事業の認可を受けている旧市を中心とする、前橋処理区千六百(を)を除いた二千四百二十(を)の区域で、主に利根川以西を含んでいます。
市民のみなさんには、下水道事業の推進に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

地区朝市

11月5日(日) 朝七時から九時まで。南町四丁目前橋商業高校西通り。紅雲町三丁目龍海院参道。

人権相談

11月17日(金) 午後一時から四時まで、市役所一階市民相談室で行います。今回の相談員は人権擁護委員の藤井清、根岸輝夫さんです。

身体障害者相談

11月10日(金) 市母子福祉センター、芳賀公民館、清里公民館、11月17日(金) 市母子福祉センター、桂香公民館、元総社公民館。

11月24日(金) 市母子福祉センター、南橋公民館、東公民館。

○：相談時間はいずれも午後一時から四時までです。お気軽にご利用ください。

心配ごと相談

11月10日(金) 市母子福祉センター、芳賀公民館、清里公民館、11月17日(金) 市母子福祉センター、桂香公民館、元総社公民館。

行政相談

11月15日(水) 午後一時から四時まで、市役所一階市民相談室で行います。今回の相談員は人権擁護委員の藤井清、根岸輝夫さんです。

消費生活相談

11月15日(水) 午後一時から四時まで、市役所一階消費者コーナーで行います。相談員は市消費生活安定推進会議委員の小代きよさんと塚頼子さんです。

高齢者技能コーナ

11月7日、14日、21日、28日の各火曜日、午前十時から午後三時まで。相談場所は東京電力前橋サービスセンター(千代田町四丁目一―二二)電話31局

キクイタダキ(ヒタキ科)
十月の声をきくと、高い山からは初雪の便りも届くようになりま



赤城南面

や日光などの高い山々から里へ移動してくる標鳥です。針葉樹を好み、よく松や杉などの枝に群がっており、またシジュウカラなどと群をつくって生活しているものもいます。赤城の南面地方では、数も多いようですが、敷島公園などの松林でもときどき見かけます。大きさはスズメよりずっと小さく、全長は十センチ、重さは五、六グラムです。私達の身近に住む鳥の中では最小です。色彩は、体の上面はオリーブ色、下面は淡い緑



お知らせ

身体障害者作品展
市身体障害者福祉協会では、十一月十一日(土)十二月二日(日)の間、午前九時から午後四時まで、市身体障害者福祉会館で身体障害者作品展と福祉バザーを開きます。みなさんでお出かけください。

地代家賃統制令

このほど、地代家賃統制令による、地代家賃の統制額等を定める告示の一部が改正され、統制家賃の算式が次のように改正されました。

年賀はがきの発売

昭和五十四年の年賀玉つき年賀はがきの発売は、十一月六日(月)から、前橋局区内の発売枚数は、二十万枚が、四百九十一万六千枚、二十一円のもの、百万八千枚です。お早めにお求めください。年賀状の受け付けは十二月十五日からです。

ふるさと昔語

前橋の野仏たち



道標銘―道しるべ―

小相木町大徳寺の弁天池北側に、老木のモミジの紅葉が境内を赤く染めています。

この寺の総門(市指定重要文化財)の正面右側に、自然石の道標銘(道しるべ)があります。

この道標銘は、総門から三十段程北の利根川べりの野道にありましたが、川岸がくずれ、道標銘が利根川に流出寸前を、この寺の奉仕職とこの地域の人の手によって、十年前程に現在位置に移したものです。

道標銘というのは、庚申供養や道祖神、念仏供養などの目的で建てた石造物に、道案内の銘文を刻んだもので、いわゆる供養と道案内との二つを併合してある石造物をいうので

古人は供養塔を建立し、神や仏と共に生き抜こうとした精神文化の一面と、さらに自分の住む地域を通る見知らぬ旅人が、道に迷わぬようにと道案内を銘記した上州人の良心が、道標銘から伺えます。

市内には道標銘が多く、そのいくつかを紹介してみますと、岩神町飛石稲荷の文字道祖神に、右白井、沼田、左伊香保とあり。公田町不動後墓地の文字馬頭観音には、右南いせさき、太田、左まえばしと見えます。さらに泉沢町円明寺総門前の地藏尊の基台には、西大胡前橋、右いせさき、五料、左赤城大間々とあります。このほか六供町、上長磯町、下長磯町、西大室など、他にも数多く見られます。こうした貴重な道標銘も、最近寺の移転や墓地の整理、さらに道路拡張などでかつての建立場所と



小相木町大徳寺の道標銘

ちがった所に、移動をよぎなくされているのが現状です。

道標銘の石造物は、信仰ということが第一義とされているために過去に行われた神仏分離などで、すでに激しい移動がなされ、道案内としての機能も、信仰も消滅してしまっているものが多いのです。しかし、当時貧しい経済の中で、なげなしの財布をはたいて、道標銘の石造物を建立した施主の心を考えると、現在いかなる場所に道標銘の石造物があるとしても、私たちはそれを大切に保護してゆく義務があるように考えます。

さて写真の大徳寺の道標銘は、自然石で高さ一尺四寸、中央部に南無阿彌陀仏とあり、その相方に右まえばしとあり、日光廿一りとあり、左志ぶ川四り、いかほ六り、みくに十九りと見えます。

みくにとは、群馬と新潟の境にある三國峠をさしている。この道標銘が当時いかに重要な幹線路に建立されていたかが伺えます。

宗教的な色彩の濃い道標銘の石造物は、有名社寺の近くに以外に多いように思います。この道標銘のあります大徳寺も古寺で、天台宗、五徳山大徳寺と呼ばれ、四百年程前に開山された寺で、当時巡拝者の観光ルートのポイント化していたものと思えます。

市内のいたる所に、石造物は多く残されており、その石造物の基台等をよく見てみると、以外に「道しるべ」の刻まれているものに出合います。そして、その時の感動はまたひとしおです。

前橋村の野鳥たち

いろいろな声、さえずり、チィチィチィチィチィチィと聞こえる早口で、あまり美声の持ち主とはいえないようです。(文・日本野鳥の会 横堀武、写真・斎藤)